

緊急事態宣言の延長に伴う市の緊急事態措置（公共施設の利用制限等）  
について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記のとおり決定した。

記

1 緊急事態宣言の延長に伴う市の緊急事態措置について

(1) 実施内容

ア 市が主催するイベント等は、原則中止又は延期とする。

イ 公共施設の利用制限等については別紙のとおりとする。

ウ 市民等へ感染拡大防止のために、防災行政無線、市ホームページ、メール配信等により日中も含めた不要不急の外出、移動の自粛などを強く呼びかけていく。